

平成 28 年度秋季(10 月)入学  
平成 29 年度(4 月)入学  
大学院医学系研究科修士課程看護学専攻  
**学 生 募 集 要 項**

国立大学法人

**滋 賀 医 科 大 学**

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

# 目次

アドミッション・ポリシー等	1
---------------	---

## 学生募集要項

募集人員	2
出願資格	3
出願手続	4
社会人入学希望についての審査	5
出願資格審査	6
選抜方法等	7
合格者発表	
入学手続等	8
個人情報の取扱い	9
学内の略図	10

## 大学院医学系研究科修士課程看護学専攻の概要

目的	11
授業科目及び単位数表	
専攻分野	
教員の主な研究内容等	12
履修方法	
教育方法の特例	13
長期履修制度	
論文作成について	
学位授与	
別表1 授業科目及び単位数表	14
別表2 教員の主な研究内容等	17
別表3 授業科目の概要	20

# アドミッション・ポリシー等

## アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

### ○求める学生像

健康科学分野での教育・研究者や先進的なヒューマンケアサービスを提供する専門家としての資質を有する者を求める。

### ○入学者選抜の基本方針

問題解決能力や倫理性を備え教育・研究者を目指す者、あるいは豊富な実践経験を持ち高度専門職を目指す者。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

1 専攻2コース（教育研究コース、高度専門職コース）を設けることで、看護学の新たな知見の構築と看護職の教育を担いうる教育・研究者ならびに高度で先進的看護サービスを支える確かな専門的知識と技術をもつ優れた看護ケアの専門家を育成する。

1. 教育研究コースでは、基本的及び最先端の研究手法の教授に加えて、複数教員指導制による研究課題についての講義・演習・討論を行い、創造的な研究能力や国際的活動力を養成する。
2. 高度専門職コースでは、講義、演習、特別研究ならびに臨地実習を通して、問題解決能力、看護実践における指導能力、科学的根拠の実践への応用力を育成し、看護の現場でリーダーとして活躍できる能力を養成する。

## ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

修士課程では、看護学研究者としての十分な知識、研究技術および研究倫理を身につけていること。

これに加え、コース毎に下記の能力や姿勢を有することを修了の要件とする。

1. 教育研究コースでは、新たな研究課題を見出す能力を有し、健康科学分野において基本的な研究手法を理解し実行することができる。さらに保健・医療・福祉分野の課題における自身の専門領域の位置づけを理解し、社会に貢献しうる知見の構築を行うことができる。
2. 高度専門職コースでは、看護職としての十分な知識に基づいて実践的課題を見出す能力を有し、その解決のために必要な方法を理解し実行することができる。さらに社会が求める保健・医療・福祉分野の課題における自身の専門領域の位置づけを理解し、高度な看護実践を提供することができる。

# 学 生 募 集 要 項

## 募 集 人 員

専攻名	研究領域名	コース名*	平成28年度秋季 (10月)入学	平成29年度 (4月)入学
看護学専攻	基礎看護学研究領域	教育研究コース 高度専門職コース	若干名	16名
	臨床看護学研究領域			
	公衆衛生看護学研究領域			

\* 各研究領域には、それぞれ「教育研究コース」と「高度専門職コース」が設置されています。

### 【コースについて】

各研究領域ごとに教育研究コースと高度専門職コースの2つのコースを設けています。出願の際にいずれかのコースを選択してください。コースにより選抜方法及び入学後の単位の履修方法が異なります。(7ページ「選抜方法等」及び12ページ「履修方法」参照)

#### [教育研究コース]

研究者及び教育者の養成を目的としたコースです。

#### [高度専門職コース]

高度で先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ、優れた看護ケアの専門家の養成を目的としたコースです。

基礎看護学研究領域の高度専門職コースに基礎看護学Ⅰ「看護管理実践」を開設しています。

(※15ページ備考参照)

### 【長期履修制度及び出願資格について】

修士課程看護学専攻では、働きながら学びたいという意欲と能力を持った社会人のニーズに応えるため、社会人も受け入れています。なお、社会人として入学した学生に対しては、大学院設置基準第14条\*に則して、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に授業・研究指導を行うよう配慮しています。

また、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる制度を設けています。(13ページ「長期履修制度」参照)

さらに、大学院への入学機会を広く提供する観点から、大学を卒業していなくとも、本学において事前に出願資格審査を受けて資格の認定を得ることを条件に、受験することができます。

\* 大学院設置基準第14条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

## 出 願 資 格

出願するには、以下の1項から10項のいずれかに該当する必要があります。

また、社会人入学を希望できる者は、以下のいずれかに該当し、出願時に既に就業している者で、入学時に3年以上の医療・保健関連業務の実務経験を有する者とします。ただし、看護師、保健師又は助産師の免許を有さずに社会人入学を希望する者には、出願に先立ち、社会人入学を認めるか否かについて審査を行います。手続きについては、5ページ「社会人入学希望についての審査」を参照してください。

なお、8項から10項のいずれかで出願を希望する場合は、出願に先立ち出願資格審査を受けて資格の認定を得なければなりません。審査を受けるための手続きについては6ページ「出願資格審査」を参照してください。

1. 大学を卒業した者及び平成28年10月入学志願者においては平成28年9月、平成29年4月入学志願者においては平成29年3月までに卒業見込みの者
2. 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び平成28年10月入学志願者においては平成28年9月、平成29年4月入学志願者においては平成29年3月までに授与される見込みの者
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年10月入学志願者においては平成28年9月、平成29年4月入学志願者においては平成29年3月までに修了見込みの者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年10月入学志願者においては平成28年9月、平成29年4月入学志願者においては平成29年3月までに修了見込みの者
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
7. 文部科学大臣の指定した者
8. 大学に3年以上在学した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
9. 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めた者
10. 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成28年10月入学志願者においては平成28年9月30日、平成29年4月入学志願者においては平成29年3月31日において22歳に達している者

## 出 願 手 続

### 1. 出願期間

平成28年8月1日（月）～8月5日（金） 消印有効

### 2. 出願書類の提出先および照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室 入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

### 3. 出願書類等

書 類 等	摘 要
1 入学志願票*1	志願票の「記入上の注意」を参照のうえ、記入してください。
2 成績証明書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
3 卒業証明書または 卒業見込み証明書	出身大学（学部）長が作成したもの。 本学卒業（見込み）者は不要です。
4 検定料納付確認書 （巻末に綴込み）*1	入学検定料 30,000 円を検定料振込用紙（本学所定の用紙・巻末に綴込み）を使用し、平成28年7月19日（火）から8月5日（金）の期間に銀行で振込んだ後、収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。
5 受験票・写真票*1	3か月以内に撮影した写真（正面上半身、無帽、タテ4cm×ヨコ3cm）を写真欄に貼付してください。
6 受験票送付用封筒*1	宛先を記入し、362円分の切手を貼付してください。
7 研究志望調書*1	様式に従って記入してください。
8 免許証の写し*2	看護師、保健師、助産師の免許証の写し。
9 在職期間証明書*2	実務経験を3年以上有することを、所属長が証明したもの。 （様式は自由）
10 推薦書*3	所属（施設）長が作成したもの。（様式は自由）
11 研修「修了証」の写し*3	日本看護協会が実施する認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程の「修了証」の写し。

\*1 本学所定の用紙。

\*2 社会人として入学を希望する者のうち看護師、保健師、助産師の免許を有している者はこれらの書類も提出すること。

\*3 高度専門職コース基礎看護学Ⅰ「看護管理実践」の出願者はこれらの書類も提出すること。

（注）1. 成績証明書について、出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。

2. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由の如何にかかわらず返還できません。

3. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

#### 4. 出願方法

##### (1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、本要項添付の所定の封筒により『書留・速達郵便』で送付してください。

##### (2) 持参の場合

上記の「出願手続2の提出先」に持参してください。

受付時間は、午前9時から午後5時までです。

#### 5. 指導教員との出願前の相談（必須）

出願者の指導希望が特定の教員に集中することを避けるため、出願者は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（11・12ページ参照）と出願前（出願資格審査を受ける者は申請前）に必ず連絡をとり、修士課程において行いたい研究内容や単位取得等について、相談してください。

その場合、本学看護学科事務室（電話077-548-2455）まで連絡するか、あるいは、メールにて教員と直接連絡をとってください。指導教員のメールアドレスは11・12ページを参照してください。

#### 6. 留意事項

(1) 受験票は、平成28年8月24日（水）頃までに、志願者宛に発送します。8月25日（木）までに到着しない場合は、4ページの「出願手続2の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害を有する者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願に先立ち4ページの「出願手続2の照会先」まで申し出てください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続きについて

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下に該当しない者は理由の如何を問わず返還は行いません。該当する者は、4ページの「出願手続2の照会先」へ平成28年9月9日（金）までに申し出てください。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

### 社会人入学希望についての審査

看護師、保健師又は助産師の免許を有さずに社会人入学を希望する場合は、専攻しようとする研究領域の指導を受けることを希望する教員（11・12ページ参照）と申請前に予め相談のうえ、次により審査を受けてください。

#### 1. 申請書類

(1) 社会人入学審査申請書（本学所定の用紙）

(2) 関係する免許証（写し）

(3) 在職期間証明書・実務経験を3年以上有することを、所属長が証明したもの（様式は自由）

(4) 審査結果通知用封筒・長形3号封筒に住所・氏名を記載し、362円分の切手を貼付したもの

## 2. 申請期間

平成28年7月11日（月）～7月15日（金） 午後5時必着

## 3. 申請書類の提出先

4ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程社会人入学審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

## 4. 審査

審査は、提出された申請書類により行います。

## 5. 審査結果

審査結果の通知は、平成28年7月28日（木）頃までに、申請者宛に発送します。

# 出 願 資 格 審 査

出願資格8項から10項のいずれかにより出願しようとする場合は、次により出願資格の認定を受けてください。

## 1. 申請書類

- (1) 出願資格認定審査申請書（本学所定の用紙）
- (2) 出願資格認定審査調書（本学所定の用紙）
- (3) 学歴に関する証明書：「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」
- (4) 審査結果通知用封筒：長形3号封筒に住所・氏名を記載し、362円分の切手を貼付したもの

## 2. 申請期間

平成28年7月11日（月）～7月15日（金） 午後5時必着

## 3. 申請書類の提出先

4ページの「出願手続2の提出先」と同じです。

郵送する場合は簡易書留郵便とし、その封筒の表に「大学院修士課程出願資格認定審査申請書在中」と朱書きしてください。持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

## 4. 資格審査

資格審査は、提出された申請書類により行います。

## 5. 審査結果

審査結果の通知は、平成28年7月28日（木）頃までに、申請者宛に発送します。

出願資格「有」と認められた者は、本要項に定める出願手続（4ページ参照）を行ってください。

ただし、出願書類のうち「成績証明書」と「卒業（修了）証明書」は出願資格審査の申請時に提出済みですので必要ありません。



## 選 抜 方 法 等

### 1. 選抜方法

学力検査、面接・口述試験及び出願書類を総合して選抜します。

なお、社会人入学希望者に対して別途社会人特別選抜は行いません。本試験にて選抜します。

### 2. 学力検査等の日時

月日	時 間	学力検査等	コース名及び配点		
			教育研究	高 度 専 門 職	
				一般*1	看護管理実践
9 月 1 日 (木)	9:30 ~ 10:30	外国語(英語)	50点		
	11:00 ~ 12:00	専門科目	100点	100点	
		小論文			100点
	13:00 ~	面接 (個人面接形式)	*2		
		口述試験		50点*3	50点*3

\*1：一般は、基礎看護学Ⅰ「看護管理実践」以外の高度専門職コース。

\*2：面接は、優れた看護ケアの専門家、教育者及び研究者となるにふさわしい資質や適性の観点から評価し、その結果は総合判定に加味する。

\*3：口述試験は、志望する研究テーマ等について試問する。

(備考) 1. 「外国語(英語)」には、辞書又は電子辞書の持ち込みを可とします。

2. 学力検査に使用できるのは、黒鉛筆(シャープペンシル可)、鉛筆削り(電動式を除く)、消しゴム、メガネ、時計(計時機能のみ)に限ります。

### 3. 学力検査の場所

滋賀医科大学(10ページの「学内の略図」を参照してください。)

詳細については、受験票送付時に通知します。

## 合 格 者 発 表

平成28年9月9日(金) 午前10時(予定)

入学試験掲示場(10ページ「学内の略図」参照)及びインターネットホームページ(<http://www.shiga-med.ac.jp/>)において合格者の受験番号を発表し、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

# 入学手続等

## 1. 日 時

区 分	平成28年度秋季（10月）入学	平成29年度（4月）入学
持 参	平成28年9月15日（木） （注）やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記2へ指定日の午後5時までに連絡のうえ、9月16日（金）に手続きを行ってください。	平成29年3月9日（木） （注）やむを得ない事情により上記指定日に手続ができない場合は、下記2へ指定日の午後5時までに連絡のうえ、3月10日（金）に手続きを行ってください。
郵 送	平成28年9月16日（金）午後5時必着 （注）郵送の場合は、9月15日（木）の午後5時までに下記2へ連絡してください。	平成29年3月10日（金）午後5時必着 （注）郵送の場合は、3月9日（木）の午後5時までに下記2へ連絡してください。

（備考）受付時間は、すべて午前9時～午後5時です。

## 2. 場所及び郵送の宛先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室 入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

## 3. 納付金

区 分	平成28年度秋季（10月）入学	平成29年度（4月）入学
入学科	282,000円	
授業料	267,900円（後期分）	未定 【参考】 平成28年度 267,900円（前期分） 535,800円（年 額）

（備考）① 未定としている授業料の額及び納付の詳細については、合格者に別途通知します。

② 授業料は、本学所定の振込依頼書により後期分又は前期分を以下の期日に納付していただくことになります。

[授業料納付期日]

・平成28年度秋季（10月）入学 : 平成28年10月中（後期分）

・平成29年度（4月）入学 : 平成29年4月中（前期分）

③ 平成29年度（4月）入学者は、授業料については年額を納付することができます。

④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

## 4. 納付金の免除等

入学科及び授業料には免除及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

## 5. その他の必要経費

学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための経費等が必要となります。

## 6. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。  
なお、社会人として、病院等に在職したまま就学しようとする者は、所属長の「就学承諾書」の提出が必要となります。

## 7. 留意事項

- (1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。
- (2) 上記の期限までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

## 個人情報 の 取 扱 い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
3. 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
4. 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

# 学内の略図

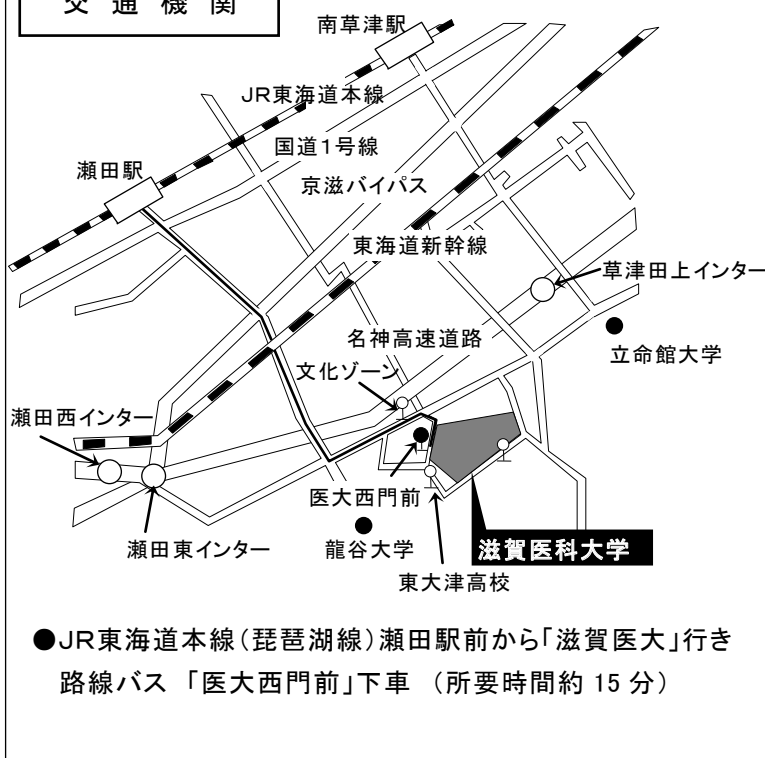


入学試験掲示場  
受験者注意事項掲示場所

管理棟  
学生課入試室入学試験係

- ① 一般教養棟
- ② 基礎研究棟
- ③ 基礎講義実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

## 交通機関



●JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「滋賀医大」行き  
路線バス「医大西門前」下車(所要時間約15分)

# 大学院医学系研究科修士課程 看護学専攻の概要

## 目的

修士課程看護学専攻は、21世紀社会の健康問題に関する多様な要請に適切に応えるために、本学が蓄積してきた研究や診療・看護の成果や医学部看護学科ならびに附属病院と関連施設の教育研究資源を活用して、高度な、先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ優れた看護ケアの専門家と教育者ならびに研究者を育成することを目的としています。

## 授業科目及び単位数表

別表1のとおり。

## 専攻分野

修士課程看護学専攻には3つの研究領域があります。それぞれの研究領域には以下に示すように専攻する研究分野に則した研究部門があります。

### 1. 基礎看護学研究領域：

基礎看護学Ⅰ研究部門（指導教員 足立 みゆき madachi@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 本田 可奈子 iy7k@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 中西 京子 naka320@belle.shiga-med.ac.jp）  
基礎看護学Ⅱ研究部門（指導教員 相見 良成 aimi@belle.shiga-med.ac.jp）  
基礎看護学Ⅲ研究部門（指導教員 未定）

基礎看護学研究領域は、看護が対象とする人間を包括的にとらえ研究することによって、あらゆる看護実践に共通する基礎理論を見出し、看護の科学性を追求することを目指した領域です。「基礎看護学Ⅰ」は、看護倫理や看護技術の科学的検証等を研究することに適しています。また、高度な実践能力の修得を目的とした高度専門職コースには「看護管理実践」（※15ページ備考参照）を設けています。「基礎看護学Ⅱ」は、形態機能学を基礎として研究することに適しています。「基礎看護学Ⅲ」は、看護援助学や看護援助学教育について研究することに適しています。

### 2. 臨床看護学研究領域：

成人看護学Ⅰ研究部門（指導教員 遠藤 善裕 yendo@belle.shiga-med.ac.jp）  
成人看護学Ⅱ研究部門（指導教員 宮松 直美 miyan@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 森本 明子 aki62@belle.shiga-med.ac.jp）  
高齢者看護学研究部門（指導教員 未定）  
小児看護学研究部門（指導教員 桑田 弘美 kuwata@belle.shiga-med.ac.jp）  
母性看護学研究部門（指導教員 立岡 弓子 ytateoka@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 岡山 久代 okayama7@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 千葉 陽子 yokoc@belle.shiga-med.ac.jp）  
精神看護学研究部門（指導教員 未定）

臨床看護学研究領域は、高度な看護実践の場で用いられる看護介入を体系的に研究することを目指した領域です。成人看護学、高齢者看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学等の各分野の研究に適しています。

### 3. 公衆衛生看護学研究領域：

公衆衛生看護学研究部門（指導教員 伊藤 美樹子 itmkk@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 坂東 春美 hbando@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 輿水 めぐみ meg54310@belle.shiga-med.ac.jp）  
地域看護学研究部門（指導教員 未定）

公衆衛生看護学研究領域は、疾病あるいは健康障害の原因を個人的要因（生物学的・行動学的要因）に加え健康の社会的決定要因の分析を通し、疾病や健康障害に至るリスクの高い個人（家族）への支援だけでなく、地域やコミュニティ全体の健康度の改善を目指す看護の効果的介入の在り方の探求に適しています。

※ 平成29年度（4月）入学については、基礎看護学研究領域において次のとおり研究部門等が変更になります。

#### 基礎看護学研究領域：

基礎看護学Ⅰ研究部門（指導教員 足立 みゆき madachi@belle.shiga-med.ac.jp）  
基礎看護学Ⅱ研究部門（指導教員 本田 可奈子 iy7k@belle.shiga-med.ac.jp）  
（指導教員 中西 京子 naka320@belle.shiga-med.ac.jp）  
基礎看護学Ⅲ研究部門（指導教員 未定）  
基礎看護学Ⅳ研究部門（指導教員 相見 良成 aimi@belle.shiga-med.ac.jp）

基礎看護学研究領域は、看護が対象とする人間を包括的にとらえ研究することによって、あらゆる看護実践に共通する基礎理論を見出し、看護の科学性を追求することを目指した領域です。「基礎看護学Ⅰ」は、看護倫理や看護教育、看護理論等に関する研究をすることに適しています。また、高度な実践能力の修得を目的とした高度専門職コースには「看護管理実践」（※15ページ備考参照）を設けています。「基礎看護学Ⅱ」は、看護技術や看護教育について研究することに適しています。「基礎看護学Ⅲ」は、看護援助学や看護援助学教育について研究することに適しています。「基礎看護学Ⅳ」は、形態機能学を基礎として研究することに適しています。

## 教員の主な研究内容等

別表2のとおり。

## 履修方法

修士課程看護学専攻を修了するためには単位の修得が必要です。単位取得には、**教育研究コースと高度専門職コース**の2つのコースを設けています。

また、各自の研究テーマに合わせて、研究領域を越えて、授業科目を自由に選択して履修することができます。ただし、開講科目は年度によって変更される場合があります。

**教育研究コース**：全領域教育研究コースの必修科目6単位、選択必修科目2単位、当該研究領域の必修科目4単位、全領域の選択必修科目、選択科目並びに他の研究領域の選択科目から8単位以上、看護学特別研究10単位の合計30単位以上を履修します。

**高度専門職コース**：全領域の必修科目10単位、当該研究領域の必修科目4単位、全領域の選択科目から6単位以上、指導教員の指定する看護学実習6単位及び看護学特別研究4単位の合計30単位以上を履修します。

授業科目の講義内容については、別表3を参照してください。

## 教育方法の特例

修士課程看護学専攻においては大学院設置基準第14条「教育方法の特例」（2ページ参照）を適用し、有職者が離職することなく修学し、教育・研究指導を受けることが可能になるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に講義・研究指導を行うよう配慮しています。

## 長期履修制度

修士課程看護学専攻では、職業を有している等の事情によって、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願った者については、審査のうえ、これを許可する制度を設けています。この制度の適用者の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。この制度の適用を希望する場合は、合格発表後、入学手続案内で定める期間に申し出てください。

## 論文作成について

修士論文の作成過程で中間発表の場を設け、専攻の領域を越えてきめこまかな指導が受けられるようにしています。

## 学位授与

1. 学位の種類は、修士（看護学）とします。
2. 学位は、大学院に2年以上在学し、上記履修方法により30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に授与します。

なお、高度専門職コースを選択した者に限り、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって修士論文の審査に代えることができます。

また、本学大学院委員会が優れた業績を上げたと認める者については、1年以上の在学期間をもって学位を授与することがあります。

別表 1

授 業 科 目 及 び 単 位 数 表

研究領域	授 業 科 目	授業を行う年次	単 位 数			選 択 ・ 必 修	
			講 義	演 習	実 習	教育研究コース	高度専門職コース
全 領 域	看護学研究方法論Ⅰ	1～2	2			必 修 選 択 必 修 選 択 必 修 必 修 必 修	必 修 選 択 選 択 選 択 —
	看護学研究方法論Ⅱ	1～2	2				
	看護学研究方法論Ⅲ	1～2	2				
	看護学研究方法論Ⅳ	1～2	2				
	看護学研究方法論Ⅴ	1～2		2			
	看護理論	1～2	2			選 択 選 択 選 択 選 択 選 択 選 択 選 択 選 択	必 修 必 修 必 修 選 択 選 択 必 修 選 択 選 択
	看護倫理	1～2	2				
	コンサルテーション論	1～2	2				
	看護政策論	1～2	2				
	看護教育論	1～2	2				
	看護管理論	1～2	2				
	臨床診断学	1～2	2				
	臨床解剖生理学	1～2	2				
臨床薬理学	1～2	2					
基 礎 看 護 学	○ 基礎看護学Ⅰ特論	1～2	2		}	必 修	
	基礎看護学Ⅰ演習A	1～2		1			
	基礎看護学Ⅰ演習B	1～2		1			
	○ 基礎看護学Ⅱ特論	1～2	2		}	必 修	
	基礎看護学Ⅱ演習A	1～2		1			
	基礎看護学Ⅱ演習B	1～2		1			
	○ 基礎看護学Ⅲ特論	1～2	2		}	必 修	
	基礎看護学Ⅲ演習A	1～2		1			
	基礎看護学Ⅲ演習B	1～2		1			
臨 床 看 護 学	○ 成人看護学Ⅰ特論	1～2	2		}	必 修	
	成人看護学Ⅰ演習A	1～2		1			
	成人看護学Ⅰ演習B	1～2		1			
	○ 成人看護学Ⅱ特論	1～2	2		}	必 修	
	成人看護学Ⅱ演習A	1～2		1			
	成人看護学Ⅱ演習B	1～2		1			
	○ 高齢者看護学特論	1～2	2		}	必 修	
	高齢者看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	高齢者看護学演習Ⅱ	1～2		1			
	○ 小児看護学特論	1～2	2		}	必 修	
	小児看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	小児看護学演習Ⅱ	1～2		1			



研究領域	授業科目	授業を行う年次	単位数			選択・必修	
			講義	演習	実習	教育研究コース	高度専門職コース
臨床看護学	○ 母性看護学特論	1～2	2			}	必修
	母性看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	母性看護学演習Ⅱ	1～2		1			
	○ 精神看護学特論	1～2	2			}	必修
	精神看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	精神看護学演習Ⅱ	1～2		1			
公衆衛生看護学	○ 公衆衛生看護学特論	1～2	2			}	必修
	公衆衛生看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	公衆衛生看護学演習Ⅱ	1～2		1			
	○ 地域看護学特論	1～2	2			}	必修
	地域看護学演習Ⅰ	1～2		1			
	地域看護学演習Ⅱ	1～2		1			
看護学特別研究-教育研究コース		1～2	10				必修
看護学実習 - 高度専門職コース						}	必修
基礎看護学Ⅰ 看護管理実践 ※		1～2	6				
高齢者看護学		1～2	6				
精神看護学		1～2	6				
小児看護学		1～2	6				
母性看護学		1～2	6				
成人看護学Ⅰ		1～2	6				
成人看護学Ⅱ		1～2	6				
公衆衛生看護学		1～2	6				
地域看護学		1～2	6				
看護学特別研究 - 高度専門職コース						}	必修
基礎看護学Ⅰ 看護管理実践 ※		1～2	4				
高齢者看護学		1～2	4				
精神看護学		1～2	4				
小児看護学		1～2	4				
母性看護学		1～2	4				
成人看護学Ⅰ		1～2	4				
成人看護学Ⅱ		1～2	4				
公衆衛生看護学		1～2	4				
地域看護学		1～2	4				

(備考) ○は教育研究コースの他研究領域の学生には、選択科目を示す。

※ 基礎看護学Ⅰ「看護管理実践」は、医療・看護の動向を踏まえ、実践の場と連動させた看護管理に必要な能力開発を支援するプログラムです。高度な看護管理実践力と教育・研究力を併せ持つ看護管理者の育成を目指しています。そのため、臨床において看護管理を実践している社会人を若干名受け入れます。

なお、出願資格については、3ページに記載の「出願資格」のほか、日本看護協会が実施する認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程を修了していることが加わります。

※ 平成29年度（4月）入学については、基礎看護学研究領域において次のとおり授業科目等が変更になります。

基礎看護学	○ 基礎看護学Ⅰ特論	1～2	2		}	必修
	基礎看護学Ⅰ演習A	1～2		1		
	基礎看護学Ⅰ演習B	1～2		1		
	○ 基礎看護学Ⅱ特論	1～2	2		}	必修
	基礎看護学Ⅱ演習A	1～2		1		
	基礎看護学Ⅱ演習B	1～2		1		
	○ 基礎看護学Ⅲ特論	1～2	2		}	必修
	基礎看護学Ⅲ演習A	1～2		1		
	基礎看護学Ⅲ演習B	1～2		1		
	○ 基礎看護学Ⅳ特論	1～2	2		}	必修
	基礎看護学Ⅳ演習A	1～2		1		
	基礎看護学Ⅳ演習B	1～2		1		

別表 2

## 教 員 の 主 な 研 究 内 容 等

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

研究領域	部門名	職名	氏 名	主な研究内容
基礎看護学	基礎看護学Ⅰ	教授	足 立 みゆき	1. 看護師の倫理的感受性とその影響因子 2. 看護倫理教育 3. 基礎看護技術教育
		准教授	本 田 可奈子	1. 基礎看護技術教育に関する研究 2. 看護師の現任教育に関する研究 3. 救急看護領域における職場環境に関する研究 4. 看護師のキャリア支援に関する研究
		講師	中 西 京 子	1. 基礎看護技術教育に関する研究 2. 看護職の労働環境の変遷に関する研究
	基礎看護学Ⅱ	教授	相 見 良 成	1. 神経系の顕微解剖学 2. 理科教育法の実践的研究 3. 「医療領域の英語」の教育・学習法の開発
	基礎看護学Ⅲ			未 定
臨床看護学	成人看護学Ⅰ	教授	遠 藤 善 裕	1. がん、主に消化器がん、ならびに炎症性腸疾患に関する研究 2. 骨盤底の構造と機能（尿失禁・便失禁）に関する研究 3. 緩和医療に関する研究 4. アフェレンスに関する研究
	成人看護学Ⅱ	教授	宮 松 直 美	1. 成人期の健康障害と生活環境要因との関連についての疫学研究 2. 循環器疾患の一次予防および再発予防のための介入効果の検証
		講師	森 本 明 子	1. 2型糖尿病の発症及び進展予防に関する疫学研究 2. インスリン分泌不全の予防に関する疫学研究 3. 喫煙の健康障害への影響に関する研究
	高齢者看護学			未 定

研究領域	部門名	職名	氏名	主な研究内容
臨床看護学	小児看護学	教授	桑田弘美	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 難病（特に希少難病）や障害をもつ子どもの在宅ケアへの支援に関する研究</li> <li>2. 子どもの健康の保持、増進する親の育児に関する研究</li> <li>3. 難病や障害をもつ子どもの学校教育に関する研究</li> </ol>
	母性看護学	教授	立岡弓子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出産早期の母子接触の安全性に関する研究</li> <li>2. 出産ストレスと母乳免疫との関連</li> <li>3. 乳頭トラブル予防にむけた助産ケア技術</li> <li>4. 分娩予測指標の開発</li> </ol>
		准教授	岡山久代	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 母親への移行過程にある初妊婦と実母との関係性に関する研究</li> <li>2. 妊産褥婦のメンタルヘルスに関する研究</li> <li>3. 女性の骨盤底弛緩と排泄障害に関する研究</li> </ol>
		准教授	千葉陽子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産後ケアシステムに関する研究</li> <li>2. 国際母子保健・リプロダクティブヘルスに関する研究</li> <li>3. 日本人看護師の国際移動に関する研究</li> </ol>
精神看護学	未定			
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学	教授	伊藤美樹子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要介護高齢者と介護家族の共生に関する研究</li> <li>2. 慢性疾患患者（児）の長期生活予後、有効なライフスキルに関する研究</li> </ol>
		講師	坂東春美	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 禁煙・再喫煙防止支援の開発</li> <li>2. 受動喫煙防止に関する研究</li> <li>3. 公衆衛生看護に関する研究</li> </ol>
		講師	興水めぐみ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在宅療養者とその家族に関する研究</li> <li>2. 看護学生の学修に関する研究</li> </ol>
	地域看護学	未定		

※ 平成29年度（4月）入学については、基礎看護学研究領域において次のとおり研究部門等が変更になります。

基礎看護学	基礎看護学Ⅰ	教授	足立みゆき	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護師の倫理的感受性とその影響因子</li> <li>2. 看護倫理教育</li> <li>3. 基礎看護技術教育</li> </ol>
	基礎看護学Ⅱ	准教授	本田可奈子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎看護技術教育に関する研究</li> <li>2. 看護師の現任教育に関する研究</li> <li>3. 救急看護領域における職場環境に関する研究</li> <li>4. 看護師のキャリア支援に関する研究</li> </ol>
		講師	中西京子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎看護技術教育に関する研究</li> <li>2. 看護職の労働環境の変遷に関する研究</li> </ol>
	基礎看護学Ⅲ	未定		
	基礎看護学Ⅳ	教授	相見良成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神経系の顕微解剖学</li> <li>2. 理科教育法の実践的研究</li> <li>3. 「医療領域の英語」の教育・学習法の開発</li> </ol>

別表 3

## 授 業 科 目 の 概 要

研究領域	授 業 科 目	概 要
全 領 域	看護学研究方法論Ⅰ	看護研究の基本原理と必要なスキルを習得し、修士論文の基本的構想を組み立てる能力の獲得を目指す。
	看護学研究方法論Ⅱ	質的研究では、研究者自身が研究の道具である。実際にデータ収集や分析を行い、質的研究方法の手法の一つを身につける。
	看護学研究方法論Ⅲ	疫学の基本的な考え方と研究方法、および必要な統計手法について学び、エビデンス構築のための看護学研究遂行に必要な知識・技術を身につける。
	看護学研究方法論Ⅳ	研究論文を書くために必要とされる研究手法および研究成果のまとめ方を学習する。
	看護学研究方法論Ⅴ	エビデンス構築のために必要とされる研究手法および研究成果のまとめ方を学習する。
	看護理論	1) 看護学・看護学研究における理論・概念の開発についてその意義を踏まえ、既存の理論・概念の分析を試みる。2) 自らの関心領域や看護実践を諸理論を用いて探究する。
	看護倫理	生命倫理学を中心とした倫理学の理論的概要を学び、看護職としての倫理の意味を探究する。また医療現場における倫理的問題を提示し、解決方法を検討する。
	看護教育論	1) 看護教育の歴史の変遷、2) 看護教育制度、3) 看護学教育課程について、諸外国との比較により、我国の特徴を考察する。4) 看護継続教育について、我国の実情を検討する。
	看護管理論	保健医療福祉論、組織論、経営管理論等を基盤に、看護管理に必要な幅広い知識体系を通して、革新的かつ創造的な看護管理者や看護管理研究者の育成を目指す。
	看護政策論	わが国におけるこれまでの看護行政を、1) 看護に関する重要な政策は、当時の福祉・医療政策のなかになにどのように位置づけられよいか、またどのような社会的背景を持っていたのか、2) その政策決定過程にはどのような agent たちがどのように関わっているのか、という二つの視点から考察する。
	コンサルテーション論	1) コンサルテーションの概念とその意義、2) 相談技法である精神療法やカウンセリング、ケースワークとの違い、3) 関連領域におけるコンサルテーション：スーパービジョン、スポンサーシップ、プリセプターシップ、リエゾンナーシングに関する必要な知識と専門的技法の修得を目指す。
	臨床診断学	ストーマケア、創傷ケア、失禁ケアをはじめ、医療の各分野では、看護職員の積極的な介入のニーズが多く、エキスパートとしての活躍が期待されている。そのために、病態の理解をさらに深め、フィジカルアセスメントより進んだフィジカルイクザミネーションを含む臨床診断学について学ぶ。

研究領域	授 業 科 目	概 要
全 領 域	臨床解剖生理学	形態学・生理学の正しい知識に基づいて、生体レベルでの正常と異常、病態や疾病を学習し、理解することにより、臨床における看護実践への基礎的能力を養うことを目指す。
	臨床薬理学	看護の実践において必要と考えられる薬理学の知識につき学習し、高度のケアの実践に活かす能力を獲得することを目的とする。大きく内科領域と外科領域に分け、体系的な知識の獲得に役立てたい。
基 礎 看 護 学	基礎看護学Ⅰ特論	倫理的判断能力に関する諸理論や概念について国内外の文献をもとに検討する。
	基礎看護学Ⅰ演習A	基礎看護学領域に関連する課題と問題点に焦点をあて、文献検討を行う。その中から各自関心のある研究論文をクリティークし、プレゼンテーション、討議をとおして自己の研究課題を明確化する。
	基礎看護学Ⅰ演習B	自己の課題に関連する研究の情報収集、過去の知見の検討、データ収集、データ分析、結果の解釈・考察等の研究の一連のプロセスを演習を通じて理解を深める。
	基礎看護学Ⅱ特論	上級看護を実践するために、組織化学法や機能解剖学を学習し、それを通じて人体の構造と生理機能について理解し看護実践に役立てる。
	基礎看護学Ⅱ演習A	実際の組織・臓器標本や解剖体に触れ、生体の構造と生理機能のアセスメントを科学的、客観的に行う力を養成する。
	基礎看護学Ⅱ演習B	生体の構造と生理機能に対する科学的、客観的アセスメントを身につけ、上級看護の実践のために活用することを目指す。
	基礎看護学Ⅲ特論	専門的看護実践や看護教育実践について理論的かつ系統的に考察する。1) 看護学の科学的な位置づけと学的体系化過程を理解し、専門的看護実践と看護教育実践および看護学の発展について考える。2) 人間とその健康生活に対する看護独自の把握方法を科学的かつ系統的に理解し、専門的看護実践や看護教育実践について考えを深める。
	基礎看護学Ⅲ演習A	基礎看護学Ⅲ特論に基づき、専門的看護実践や看護教育実践の科学的な実証と理論的枠組を探求するために、文献を用いて検討し、討議することにより、専門的看護実践や看護教育実践に関する考察を深め、基礎看護学Ⅲ領域の看護学研究への理解を深める。
基礎看護学Ⅲ演習B	基礎看護学Ⅲ特論と基礎看護学Ⅲ演習Aにおける学習から研究課題を見出し、基礎看護学Ⅲ領域の様々な研究の方法論について検討し、討議することにより、専門的看護実践や看護教育実践に関する考察を深め、基礎看護学Ⅲ領域の看護学研究方法論への理解を深める。	

研究領域	授業科目	概要
臨床看護学	成人看護学Ⅰ特論	がん看護を研究・実践するにあたり、基礎となる、がんの疫学、がんの発生、病態生理、診断、治療などに関する最新の知識習得を目指す。
	成人看護学Ⅰ演習A	がん看護をはじめ成人看護をすすめるにあたり、臨床実践ならびに看護研究における、最新の手法を習得する。
	成人看護学Ⅰ演習B	国内外の文献検討を含め、成人看護における各自の興味ある分野での、具体的かつ研究的視点から検討をすすめる。
	成人看護学Ⅱ特論	生活習慣病の予防と管理に関する国内外の知見から、各領域での研究課題を見出す。
	成人看護学Ⅱ演習A	国内外の文献レビューをもとにした討論を通じて、生活習慣病の管理における看護職の役割の現状と方向性に関しての自己の考え方を明確にする。
	成人看護学Ⅱ演習B	慢性疾患と共に生活している人に対して質の高いケアを提供するため、看護実践の分析と評価のあり方を検討し、支援システムのあり方を探求する。
	高齢者看護学特論	高齢者の生活機能、高齢者と家族に関する心理社会的状況、健康問題に関連する保健福祉政策とサポートについて探究する。
	高齢者看護学演習Ⅰ	高齢者が陥りやすい健康障害（認知症、嚥下障害、排泄障害、骨折等）に視点をあて、在宅・病院・施設における高齢者看護のあり様を探究する。
	高齢者看護学演習Ⅱ	高齢者が健康に生活していくための介護保険、年金等も含めた医療、福祉、看護政策、管理などのケアシステムについて理解を深めると共に、在宅における高齢者と家族ケアの看護実践者としてのあり様を追及する。
	小児看護学特論	様々な状況にある子どもと家族について学び、子どもと親を多角的に理解・アセスメントするための基盤を作る。
	小児看護学演習Ⅰ	発達理論、セルフケア理論を中核に、子どもと親が内包する健康問題に対して理論を活用したケアの実際とその評価について探究する。
	小児看護学演習Ⅱ	難病あるいは障害をもつ子どもと家族が抱える問題と在宅ケアにおける看護上の課題について演習を通して学び考察する。
	母性看護学特論	ライフサイクル理論からヒトの身体発達・精神発達を包括的にアセスメントし、性差医療からみた女性の健康にむけた看護実践について考察する。
	母性看護学演習Ⅰ	ウイメンズヘルスとそれを取りまく健康課題について、これまで取り組まれてきた研究成果について探究する。
	母性看護学演習Ⅱ	国外のリプロダクティブヘルス・ライツに関するトピックの学習を通して、グローバルな視点から女性の性や生殖に関する健康や権利に与える諸要因を考察する。



研究領域	授業科目	概要
臨床看護学	精神看護学特論	精神障害者をめぐる諸問題と疾患の理解、患者と家族が病を克服し自立と成長に向かう過程への支援および治療的関わりによる精神科リハビリテーションと精神保健福祉に関して教授し、その援助技術について探究する。
	精神看護学演習Ⅰ	「精神科看護」における治療的人間関係に焦点を絞って、様々なスキーマやスキルによる相互作用の実際と、相互の存在を認識し信頼関係を確立するまでの過程において必要な理論を教授し、演習により専門技法を探究する。
	精神看護学演習Ⅱ	ICU・血液透析・臓器移植等の導入により必要となったリエゾン精神看護における患者ケアやコンサルテーション、教育・研究への協力、臨床でのリーダーシップ等の機能について教授し、演習により「精神看護」の理論と実践を探究する。
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論	公衆衛生の定義、使命、機能、および倫理（権利としての健康、社会的公正等）について討議し、各自の看護実践の公衆衛生における意義と役割を探究する。
	公衆衛生看護学演習Ⅰ	公衆衛生看護学領域における対象とその健康課題の特性および支援方法について、系統的に文献検討を行い、公衆衛生看護研究および実践への適用とあり方について探究する。
	公衆衛生看護学演習Ⅱ	公衆衛生の課題や政策について内外の文献をレビューし、関心のある領域の健康政策の策定の過程や背景となる考え方を理解し健康政策をクリティカルに分析をする視点および方法を探究する。
	地域看護学特論	地域看護（在宅看護を含む）とヘルスプロモーションの概念及び歴史的経緯、対象課題（グローバルな課題：環境問題や感染症対策、人口問題：少子高齢化と保健医療福祉など）の現状と問題点につき提起と討議を行い、英語論文を輪読し研究対象としての取り組み方などを考究する。
	地域看護学演習Ⅰ	保健統計関連の既存資料を活用し、地域の保健医療システムを理解するとともに、地域および地域住民の顕在・潜在する健康課題について明らかにするための方法を学ぶ。さらに、その結果に基づいて保健福祉行政施策の展開方法を学ぶ。
	地域看護学演習Ⅱ	ノーマライゼーションやICF、権利擁護の視点から、わが国の地域ケアシステムの現状について考察・検討する。住民と専門看護職、他職種、NPO等がパートナーシップで築く地域包括ケアシステムを展望する。
看護学特別研究	課題にそって、研究をデザインし、研究を進める。デザイン発表、中間発表を行い、必要に応じて研究デザインを見直し、研究の成果を修士論文にまとめる。	
看護学実習	専門領域の課題にそって看護学の専門実習を行う。	

※ 平成29年度（4月）入学については、基礎看護学研究領域において次のとおり授業科目等が変更になります。

基礎看護学	基礎看護学Ⅰ特論	倫理的判断能力に関する諸理論や概念について国内外の文献をもとに検討する。
	基礎看護学Ⅰ演習A	看護管理学および関連領域における国内外の研究を概観し、本邦における課題とその解決のための方略を検討する。
	基礎看護学Ⅰ演習B	看護倫理および関連領域における国内外の研究を概観し、本邦における課題とその解決のための方略を検討する。
	基礎看護学Ⅱ特論	看護ケアの質を高めるための看護教育、看護技術について歴史的変遷や背景を概観し、その機能と方法について理解することで、各領域の問題点と課題について検討する。
	基礎看護学Ⅱ演習A	基礎看護学領域に関連する課題と問題点に焦点をあて、文献検討を行う。その中から各自関心のある研究論文をクリティークし、プレゼンテーション、討議をとおして自己の研究課題を明確化する。
	基礎看護学Ⅱ演習B	自己の課題に関連する研究の情報収集、過去の知見の検討、データ収集、データ分析、結果の解釈・考察等の研究の一連のプロセスを明らかにする。
	基礎看護学Ⅲ特論	専門的看護実践や看護教育実践について理論的かつ系統的に考察する。1)看護学の科学的位置づけと学的体系化過程を理解し、専門的看護実践と看護教育実践および看護学の発展について考える。2)人間とその健康生活に対する看護独自の把握方法を科学的かつ系統的に理解し、専門的看護実践や看護教育実践について考えを深める。
	基礎看護学Ⅲ演習A	基礎看護学Ⅲ特論に基づき、専門的看護実践や看護教育実践の科学的な実証と理論的枠組を探求するために、文献を用いて検討し、討議することにより、専門的看護実践や看護教育実践に関する考察を深め、基礎看護学Ⅲ領域の看護学研究への理解を深める。
	基礎看護学Ⅲ演習B	基礎看護学Ⅲ特論と基礎看護学Ⅲ演習Aにおける学習から研究課題を見出し、基礎看護学Ⅲ領域の様々な研究の方法論について検討し、討議することにより、専門的看護実践や看護教育実践に関する考察を深め、基礎看護学Ⅲ領域の看護学研究方法論への理解を深める。
	基礎看護学Ⅳ特論	上級看護を実践するために、組織化学法や機能解剖学を学習し、それを通じて人体の構造と生理機能について理解し看護実践に役立てる。
基礎看護学Ⅳ演習A	実際の組織・臓器標本や解剖体に触れ、生体の構造と生理機能のアセスメントを科学的、客観的に行う力を養成する。	
基礎看護学Ⅳ演習B	生体の構造と生理機能に対する科学的、客観的アセスメントを身につけ、上級看護の実践のために活用することを目指す。	

# 検定料振込用紙等

- ※1 下切り取り以下の用紙により、平成28年7月19日（火）から8月5日（金）の期間に振り込んでください。
- 2 右の台紙に「振込金受領証明書」を貼り付けたものを関係書類と共に送付してください。

# 検定料納付確認書

この枠内に振り込み後の「振込金受領証明書」を貼り付けてください。

## C 振込金受領証明書 (大学提出用)

金額	¥30,000-
受取人	滋賀医科大学 (フリガナ氏名)

取扱銀行収納印

1

## A 振込金(兼手数料)受領書 (本人保存)

依頼日	年月日
金額	¥30,000-
先銀行	滋賀銀行・瀬田駅前支店 関西アールバン銀行・草津南支店 三菱東京UFJ銀行・草津支店
受取人	滋賀医科大学
志願者氏名(フリガナ)	
消費税込手数料	

上記の金額正に受取りました。

取扱銀行収納印

銀行  
支店

2

## B 振込依頼書 (取扱店保存)

電信扱	科目	手数料ご依頼人負担
依頼日	年月日	振込指定
先銀行	預金種目	口座番号
滋賀銀行・瀬田駅前支店	普通	0146970
関西アールバン銀行・草津南支店	普通	0514443
三菱東京UFJ銀行・草津支店	普通	1102147
受取人	シカ・イカタ・イカク 滋賀医科大学	
ご依頼	志願者氏名(フリガナ): もれのないよう打電してください。	
氏名(漢字)		
住所		TEL

取扱銀行収納印

3

- ◎取扱銀行へのお願い
- ① 大枠内を必ず打電してください。
- ② 金額の訂正はできません。
- ③ 収納印は1・2・3にもれなく正確に押印し、A・C票は必ず依頼人にお返しください。
- ④ 滋賀銀行以外の銀行・信用金庫から振り込まれる場合は手数料が必要です。
- ⑤ 本振込依頼書は、平成28年8月6日以降は取り扱わないで下さい。

○ 右記取りまとめ銀行のうち一つを選び、印を付し必ず電信送金してください。





## 入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係  
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町  
TEL 077-548-2071

E-mail [hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp)

<http://www.shiga-med.ac.jp/>